

保護者様

愛知県立一色高等学校長

インフルエンザによる出席停止について

学校保健安全法第19条に基づき、出席停止を指示します。出席停止期間は「発症した後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで」となっております。ただし、主治医において感染のおそれがないと認めたときはこの限りではありません。

登校する際には、以下のインフルエンザ罹患報告書に処方薬の説明書き等受診が証明できるものを添付し、学校へご提出ください。

出席停止期間の例

例1：発症後2日目に解熱した場合

水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	月曜日	火曜日
発症	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	登校 可能
		解熱	1日目	2日目		

例2：発症後4日目に解熱した場合

水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日
発症	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目		登校 可能
				解熱	1日目	2日目	

-----キリトリ-----

インフルエンザ罹患報告書

愛知県立一色高等学校長殿

年 組 番 氏名 男・女

発症日 年 月 日

受診日 年 月 日

解熱日 年 月 日

受診医療機関名

年 月 日

保護者氏名 _____ 印

※必ず保護者が記入してください

学校記入欄

出席停止期間（早退も含む） 年 月 日～ 年 月 日まで